

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸(078)333-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸(078)333-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新川一丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル))

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成31年2月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が製造し施工現場へ納入した押出成形セメント板「アスロック」の一部において、製品不具合が発生したことから、本件に関する対応費用として、現時点で合理的な見積りが可能な改修費用等について、製品補償費用を特別損失として計上しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期第3四半期の連結決算及び個別決算において、製品補償費用21億20百万円を特別損失として計上しております。

以 上